

かまがや消費生活センターだより第57号

理解度チェック【回答】



「ブランド品が超安い！」は要注意

Q1:Aさんはネット通販でブランドのバッグを購入した数日後「決済エラーがあったため返金します。手続きのためこちらのリンクからログインしてください」と書かれたメールを受け取った。メールには公式ロゴがあり、文章も丁寧であった。その場合、普段使用しているIDとパスワードを入力して手続きしてよい。

【答え】 ×

返金やエラーの連絡は本物に見えても詐欺の可能性があり、メール内のリンクからログイン情報を入力するのは非常に危険であるため、必ず公式サイトや公式アプリからアクセスをして確認することが重要である。

Q2:Bさんは前から欲しいと思っていたスニーカーがSNSの広告で「大幅値下げ」と書かれているサイトを見つけたが、すぐに購入はせず公式サイトや正規販売店かどうかを確認してから購入することにした。この行動は、適切である。

【答え】 ○

SNSの広告は本物そっくりの詐欺サイトも多いため、すぐには購入せず販売元が信頼できるか確認する行動は非常に重要であり、慎重に判断することが被害を防ぐことにつながる。

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所 2階商工観光課内
電話：047-445-1246（予約優先）
時間：平日（年末年始・祝日除く）
10時～12時 13時～16時

